

議員提出議案について

令和3年第6回筑紫野市議会定例会（9月）において、次の発議を提案し、可決しましたので、その内容をお知らせします。

発議第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
<p>【趣旨】</p> <p>新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。</p> <p>しかし、このような中であっても、地方自治体は引き続き、地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供しなければなりません。</p> <p>そこで、国に対し、地方税制の充実確保を強く求めていく必要があるため、地方税財源の充実を求める意見書を提出するものです。</p>	

発議第2号	筑紫野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
<p>【趣旨】</p> <p>全国市議会議長会から、女性をはじめ多様な人材の市議会への参画を促進することが議員のなり手の確保にもつながるとの観点から、標準市議会会議規則中、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について医学的な知見を踏まえ、産前・産後期間にも配慮した欠席期間の範囲を明文化する旨の通知がありました。</p> <p>また、デジタル化政策の一環として、議会運営に当たり押印を求めなくても特段支障がない事項については廃止することが適当であり、請願者に対し提出時に求めている署名押印を署名又は記名押印に改める旨の通知がありました。</p> <p>上記の趣旨を勘案し、筑紫野市議会会議規則につきましても、同様の改正を行うものとし、本規則第2条、第90条及び第137条を改正するものです。</p>	